

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

令和4年度

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（プールあり） 新潟市亀田総合体育館		
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
担当課	江南区産業振興課		
所在地	新潟市江南区茅野山3丁目1番13号		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	<p>施工年月日 (亀田総合体育館) 平成8年2月1日 (武道場・屋内多目的運動場) 平成26年12月11日</p> <p>敷地面積 亀田総合運動公園全体 105,408.30㎡ (江南区文化会館敷地 約20,000㎡、農村公園分を含む)</p> <p>建築面積 9,606.79㎡</p> <p>延床面積 9,606.79㎡</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄筋2階建・塔屋2階建</p> <p>主要施設</p> <p>メインアリーナ (バスケットボール2面/バレーボール2面/卓球33台/バドミントン8面)</p> <p>サブアリーナ (バスケットボール1面/バレーボール2面/卓球20台/バドミントン4面)</p> <p>室内温水プール (25m×6コース・幼児用・低学年・着水プール・ウォータースライダー1基)</p> <p>トレーニングルーム (トレーニング機器各種)</p> <p>ランニングコース (1周 185m)</p> <p>観覧席 固定708席・会議室・ミーティングルーム・医務室等</p> <p>屋外テニスコート (砂入り人工芝 照明付 3面)</p> <p>武道場・屋内多目的運動場【別棟】</p> <p>構造: 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨平屋建</p> <p>建築面積 2,803.08㎡、延床面積 2,518.40㎡</p> <p>武道場 (柔道場2面、剣道場2面、簡易観覧席190席、屋内多目的運動場と併設)</p> <p>屋内多目的運動場 (フットサル1面又はテニスコート2面、武道場と併設)</p> <p>駐車場 (アスファルト舗装696台・江南区文化会館と共有)、駐輪場</p> <p>総合運動公園トイレ、東屋等</p>		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。
- (9)江南区の施策の方向性（スポーツに親しむ機会の創出等、新規利用者の獲得、利用者の増加を図る）に沿った自主事業の提案・実施に努めること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	・ホームページ等による情報提供更新 月1回以上 ・施設利用者への広報誌、情報紙、チラシ等の発行 月1回以上	・ホームページ週1回以上更新(毎週水曜日スタッフ通信更新等) ・Instagram配信、LINE配信 ・アスパークだより月1回発行 ・大会予定表月1回発行 ・スポーツ教室プログラムガイド年4回発行	A	従来の方法に加え、SNSも活用しながら指標を大きく上回る回数で情報提供を実施したことを評価する。 毎週のスタッフ通信の更新等、利用者に親しみやすい広報の充実を図っている。
	基準利用者数の達成	利用者数年間335,000人以上(うち個人開放:181,000人以上)	282,665人(うち個人開放:162,352人)	B	利用の自粛に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続していたこと、大会の中止や規模縮小、無観客等により利用者数の回復に強く影響した。 また、プールの下水道接続工事実施が長期間決まらなかったことに伴うテニスコートの一部利用休止も大きく影響し、新型コロナウイルスの影響を想定しない目標の達成は非常に厳しいものとなった。 そのような中で、前年度よりも約62,000人増加していることから、B評価とする。
	基準稼働率の達成	稼働率(利用時間/利用可能時間) ・アリーナ80%以上 ・テニスコート40%以上(4月～10月) ・武道場40%以上 ・屋内多目的運動場80%以上 * 自主事業を含む	アリーナ65.8%、テニスコート51.2%、武道場34.0%、屋内多目的運動場84.4%以上	B	前述の利用者数と同様の状況があったことを鑑み、B評価とする。
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が80%以上 :スポーツ教室参加満足度80%以上 :施設利用者満足度(接客)80%以上	教室 85.3% 施設 86.8%	B	利用者の要望や利用者寄り添った対応に努めており、全ての項目において目標を達成することができた点を評価する。
	苦情・要望に対する対応	・苦情、要望は14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	適切	B	適切に対応していた。
	地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動(地域連携事業)年1回以上実施	・フードドライブ実施 ・認知症サポーターの配置 ・地元商店連携イベントの開催 ・清掃活動への参加 ・亀田綿スタッフユニフォーム着用、亀田綿グッズの販売	A	前年度にも増して関連する事業や活動を実施し、より地域と連携し関わる積極的な展開を行ったと高く評価する。
	江南区の施策に合致したサービス提供	・江南区の施策に合致した自主事業(スポーツ教室等)を年間1,000件以上実施 ・教室参加者 年間延べ35,000人以上	・2,176件実施 ・31,581人参加	B	教室への参加等自粛傾向が強く残る中、教室等の実施回数を大幅に増やして参加の機会を確保した点を評価する。 また、教室参加者数など、新型コロナウイルスの影響を想定しない目標の達成は非常に厳しかったが、教室等の実施回数増に対して、前述のとおり参加者から高い満足度が得られている点を鑑み、B評価とする。
財 務	利用者一人あたりのコスト削減額	利用者一人当たりコストを600円以下(人件費及び工事費を除く)	433円	A	継続して目標を大きく上回って達成していること評価する。
	市の歳入の増加	使用料収入を年間50,288,000円以上(武道場・屋内多目的運動場を含む)	48,894,048円	B	前述の利用者数や稼働率と同様の状況があったことを鑑み、B評価とする。

業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守	適切	B	適切に対応していた。
	他施設等の連携に関する理解	他施設との連携会議を月1回以上開催	・月2回以上館長会議の実施 ・区内体育施設協議会の実施	B	適切に対応していた。
	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の締切厳守	適切	B	適切に対応していた。
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・安全責任者の配置と安全確保体制の確立 ・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年2回以上実施	・管理業務マニュアルの保有 ・全体研修実施 ・消防訓練年2回実施	B	適切に対応していた。
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	・管理業務マニュアルの保有 ・非常配備体制伝達系図の整備	B	適切に対応していた。
	事故防止の取組	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う事故発生件数 0件	管理業務マニュアルの保有 事故報告書のデータベース化	B	適切に対応していた。
	自己管理システム	事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	月例報告書及び事業報告書での利用状況分析及び自己評価に記載	B	適切に対応していた。
	関係法令の遵守	個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修1回以上	WEB研修会の実施 全体研修実施	B	適切に対応していた。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	適切	B	遵守している。
人 材	配置人員のスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	計画的に研修を実施	B	適切に対応していた。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	適切	B	遵守している。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

引き続き、市のガイドラインに沿った感染拡大防止策を講じながらの管理運営を行い、お客様に安全安心にご利用いただけるよう努めました。少しずつではありますが、新規のお客様も増えてきており、継続した利用につながるよう、全体接遇研修で職員のスキルアップを図りました。江南区の伝統工芸である亀田縞を多くの方に知っていただくため、定期的に亀田縞ユニフォームを着用するとともに、亀田縞グッズの販売もスタートしました。県外から来館される方へのPRにもつながっています。また、地元の商店と連携し、新たなイベントの開催を行いました。施設利用を目的としない様々な世代の方が多く訪れ、今後の利用につながるイベントとすることが出来ました。今後も様々な情報を発信し、多くのお客様が安全安心に、継続してご利用いただける施設管理運営に努めます。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

段階的に変更・修正される市のガイドラインに沿い、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、適切な施設の管理・運営が行われた。施設・設備の老朽化等による故障や破損、工事に伴う事前告知を含めた利用一部休止への対応等、他の施設との連携や情報交換を適切に実施しながら担当者等関係者とともに支障なく対応したことを評価する。また、定期的な亀田縞ユニフォームの着用や亀田縞グッズの販売スタートに加え、ふれあいドームで開催検討を開始した地域活性化連携イベントを亀田総合体育館へ会場を変更して実施されるよう支援するなど、新たな地域連携や地域活性化、施設の活用に向けた前進があったばかりでなく、その機会を新規施設利用にもつなげるよう努めた点を併せて評価する。今後も引き続き安心して利用できる施設運営やサービスの向上に努めるとともに、連携と融合による協働で新たな施設利用者の確保と利用者満足度の向上を図ることができるよう期待する。

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

令和4年度

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（無人） 新潟市亀田運動広場（ふれあいドーム・少年野球場）		
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
担当課	江南区産業振興課		
所在地	新潟市江南区亀田緑町1丁目810番地3外		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	<p>亀田運動広場 敷地面積 亀田運動広場全体 11,678.03㎡ 亀田運動広場駐車場 1,312.34㎡ （ふれあいドーム）</p> <p>竣工年月日 平成13年5月1日 敷地面積 ふれあいドーム分 997.87㎡ 建築面積 984㎡ 構造 鉄骨造 酸化チタン膜噴1階建 砂入り人工芝 照明付 主要施設 ふれあいドーム（ゲートボールコート2面又はテニスコート1面） 物置・トイレ・駐車場</p> <p>（少年野球場） 敷地面積 11,201㎡ 主要施設 少年野球場（クレー） 外野部分一部 ゲートボールコート 倉庫・トイレ・駐車スペース</p>		

施設設置目的

スポーツの普及および振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、設置。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	基準利用者数の達成	利用者数年間17,000人以上(2施設の合計)	20,488人	A	利用自粛の傾向もあったが、屋外種目は利用制限等がなかったため、利用頻度と利用者の増加につながったと思われる。目標を約3,500人上回って達成した点を評価する。
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が80%以上 :施設利用者満足度(接客)80%以上	80.5%	B	適切に対応していた。
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	適切	B	適切に対応していた。
財 務	利用者一人当たりのコスト削減額	施設利用者一人当たりコストを70円以下 (人件費及び工事費を除く)	67円	B	必要な工夫や改善を加えて適切に対応した結果、目標を達成した点を評価する。
	市の歳入の増加	施設使用料収入が年1,717,000円以上	1,713,300円	B	各種要望等に適切に対応しつつ、必要な改善等を実施した結果、ほぼ目標を達成した点を評価する。
業 務	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の締切厳守	適切	B	適切に対応していた。
	安全責任者の配置と安全確保体制確立	・無人施設における巡回安全責任者の選定及び不在時の代理人の選定 ・連絡体制、連絡方法マニュアルの整備	緊急連絡網・非常配備体制伝達系図の整備	B	適切に対応していた。
	事故防止の取組	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件	適切	B	適切に対応していた。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	適切	B	遵守している。
人 材	配置人員のスキルの習得度	職員研修を年1回以上実施	研修の実施	B	目標を達成した。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	適切	B	遵守している。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

引き続き、感染症対策を講じながら、管理運営を行いました。
利用のお客様とコミュニケーションを図りながらニーズの把握に努め、ふれあいドームのテニス支柱入替え工事を行い、準備・片付けの負担を軽減しました。
新たに、携帯端末等で画像を投稿できるシステムを導入し、急な異変に備え、迅速に対応できる体制を強化しました。
今後は江南区ゲートボール愛好会、亀田少年野球クラブ連携と図り、お客様が安全安心に利用ができるよう、施設管理を行います。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

利用の自粛傾向が残る厳しい状況のなかで、昨年度以上に利用者のニーズや立場にたったサービスの提供ならびに施設運営に努めた結果、ほぼ全ての項目において目標を達成した点を高く評価する。
また、当初本施設での開催検討を開始した地域活性化連携イベントが、亀田総合体育館へ会場を変更して実施されるなど、新たな施設の活用方策について前進があった点も併せて評価する。

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

令和4年度

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（無人・無料） かわね公園多目的グラウンド		
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
担当課	江南区産業振興課		
所在地	新潟市江南区亀田工業団地1丁目2528番地17		
根拠法令	都市公園法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	敷地面積 15,292㎡ 主要施設 野球場（クレー） ナイター照明（内野2基，外野2基）付 倉庫、トイレ *ナイター施設は有料		

施設設置目的
<p>スポーツの普及および振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1)新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。</p> <p>(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。</p> <p>(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。</p> <p>(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	基準利用者数の達成	利用者数年間11,000人以上	7,348人	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3件合計で約1,800人参加の大会が開催されないなど、大会や団体の利用自粛が大きく影響し、利用者数の減少につながった。この点を考慮し、B評価とする。
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が80%以上	81.9%	B	目標を達成した。
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14営業日以内に回答	適切	B	適切に対応していた。
財 務	利用者一人当たりのコスト削減額	利用者一人当たりコストを240円以下(人件費及び工事費除く)	394円	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会や団体の利用自粛が大きく影響し、利用者数の減少並びにコスト増につながった。この点を考慮し、B評価とする。
業 務	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の締切厳守	適切	B	適切に対応していた。
	安全責任者の配置と安全確保体制確立	・無人施設における巡回安全責任者の選定及び不在時の代理人の選定 ・連絡体制、連絡方法マニュアルの整備	緊急連絡網・非常配備体制伝達系図の整備	B	適切に対応していた。
	事故防止の取組	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件	適切	B	適切に対応していた。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	適切	B	遵守している。
人 材	配置人員のスキルの習得度	職員研修を年1回以上実施	研修の実施	B	目標を達成した。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	適切	B	遵守している。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていない)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

引き続き、感染症対策を講じながら、管理運営を行いました。
 年度当初にナイター照明自動点灯盤の故障により、夜間の利用が一部停止となりましたが、ナイター消灯確認の巡回を行うことで利用を再開し、年度末にはコイン式の点灯盤を設置しました。
 新たに、携帯端末等で画像を投稿できるシステムを導入し、急な異変に備え、迅速に対応できる体制を強化しました。
 今後も、お客様と隣接地域の皆様が安全安心にご利用いただける施設管理運営に努めます。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会や団体による利用の自粛が継続して見られ、利用者数の減少やコストの増加につながった。
 年度当初には、ナイター照明自動点灯設備の故障があり、これも利用者数減少の一因となりつつあったが、指定管理者の工夫と努力で早期に利用を再開することができたことは、大いに評価する。
 今後も、新たに導入した画像投稿・共有システム等を活用しながら、利用者等からの希望や苦情、あらゆる事象に対して迅速に対応し、安心して利用できる施設運営に努めていただきたい。